

**令和3年度 広島県管理河川大規模氾濫時の減災対策協議会
北部建設事務所管内**

議事概要

日 時：令和3年6月3日（木）9：00～9：45

方 法：web会議

出席者：別紙出席者一覧のとおり

【決定事項】

- ・令和3年度からの「広島県管理河川大規模氾濫時の減災に向けた取組方針」について了承した。
- ・規約の改正をした。

【主な議事要旨】

- ・議題1) 今までの取組状況について
（事務局）資料1により、これまでの取組状況について説明
- ・議題2) 令和3年度以降の取組方針等
（事務局）資料2により、令和3年度以降の取組方針（案）について説明
- ・議題3) 規約改正
（事務局）資料3-1, 3-2により、規約の改正について説明
- ・議題4) 情報提供
（事務局）資料4により、ダム部会の報告

【意見交換等】

- 三次市：三次市は平成30年豪雨や令和2年豪雨などの被害を受ける水害リスクの高い地域であり、6月1日に、出水期に備えた大規模な訓練を国及び県の協力のもと実施し、防災・減災に努めている。中でも、内水氾濫の危険が高いと考えており、三次市では市独自に排水ポンプ車を配備したところである。広島県では、県北に排水ポンプ車の配備がないが、今後の配備の見通しや運用について教えてほしい（質問①）。また、国管理河川の堆積土砂は三次河川国道事務所に対応していただいているところであるが、県管理河川は河川数が多く、地元からの要望も多いため、どのような対応となるか教えてほしい（質問②）。

○事務局：質問①については、国管理河川の馬洗川防災ステーションに配備されている排水ポンプ車において対応するとともに、広島県でも全県的な運用ができるような体制を整えている。

○三次市：三次市内には3本の大きな河川があり、県下全域で災害が発生することも想定されるので、今後の対応の検討をお願いしたい。

○事務局：質問②については、昨年度、浚渫計画を見直し、5年間で流水の阻害の大きい箇所から実施することとしている。今後、数値目標を定め、見直しながら対応する。

○三次河川国道事務所：当事務所では、馬洗川と安芸高田市吉田の防災ステーションに3台ずつ排水ポンプ車を配備しているが、同時に何か所も氾濫するため、稼働率が高い。なお、県内では、33台配備している。
浚渫については、浚渫債により予算を確保しているため、浚渫債の延長を検討し、今後も対応していただきたい。

○庄原市：中小河川の浸水想定区域図の作成や公表のスケジュールを教えてほしい。

○事務局：全県管理河川について、もうまもなく完成予定であるが、各市町に浸水の実態等について意見聴取を行い、7月頃の公表を目指している。

○三次河川国道事務所：中小河川の浸水想定区域図は、浸水ナビとの連携が可能か。色んなサイトから閲覧できる状態が望ましい。

○事務局：公表後、県の「洪水ポータル」や、国の「浸水ナビ」で閲覧できるようにする。